

杜のホールはしもと 利用料金表（2025年4月1日ご利用分から）

1 施設基本利用料金

（単位：円）

施設／利用区分		基本利用料金	利用区分に係る基本利用料金		
		1日 9:00～22:00	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00
ホール	平日	175,700	42,200	66,750	66,750
	土曜日	228,400	54,800	86,800	86,800
	日曜日 休日				
多目的室	平日	39,500	9,500	15,000	15,000
	土曜日	51,300	12,300	19,500	19,500
	日曜日 休日				
練習室 1		7,400	2,000	2,700	2,700
練習室 2		11,900	3,200	4,350	4,350
練習室 3		7,400	2,000	2,700	2,700
音楽スタジオ		11,900	3,200	4,350	4,350
セミナールーム 1		5,900	1,500	2,200	2,200
セミナールーム 2		9,800	2,700	3,550	3,550

※ 継続に係る利用料金

利用区分により午前及び午後又は午後及び夜間として継続して利用する場合の利用料金は、各利用区分に係る利用料金の合算額とする。

※ 繰上げ又は延長に係る利用料金

ホールの利用に係る繰上げ及び延長の料金は、1日の利用に係る基本利用料金（ただし、加算利用料金の加算がある場合には、これを加算した額）の額の10%の額に繰上げ及び延長する時間を乗じた額とする。

ただし、30分以下の時間がある場合は、半額とする。

2 ホール等附属設備（楽屋等）利用料金

（単位：円）

施設／利用区分		基本利用料金	利用区分に係る基本利用料金		
		1日 9:00～22:00	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00
ホール	楽屋 1	7,600	2,000	2,800	2,800
	楽屋 2	11,000	3,000	4,000	4,000
	楽屋 3	11,000	3,000	4,000	4,000
	控室	3,100	800	1,150	1,150
多目的室	楽屋 A	3,100	800	1,150	1,150
	楽屋 B	9,200	2,500	3,350	3,350

※ 継続に係る利用料金

利用区分により午前及び午後又は午後及び夜間として継続して利用する場合の利用料金は、各利用区分に係る利用料金の合算額とする。

※ 繰上げ又は延長に係る利用料金

ホールの利用に係る繰上げ及び延長の料金は、1日の利用に係る基本利用料金の額の10%の額に繰上げ及び延長する時間を乗じた額とする。

ただし、30分以下の時間がある場合は、半額とする。